

千曲市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 千曲市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	27.7(処理区域人口/処理区域面積)	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1区(千曲川流域下水道上流処理区)		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1ヶ月当たり(消費税抜)				
	区分	基本使用量10mまで (円)	超過使用料(1mにつき)		
一般汚水	1,400		汚水排除量	使用料(円)	
			10mを超え30mまで	155	
			30mを超え50mまで	160	
			50mを超え100mまで	165	
			100mを超え300mまで	170	
			300mを超えるもの	175	
最初に料金設定を行った際は、資本費を除く維持管理費のみを料金で賄うということで料金設定を行った。平成22年度決算で、資本費を含めた使用料回収率は93.9%となり、類似団体や全国平均を上回っているが、毎年経常損失が生じていたため、平成24年度に経営状況診断を実施し、今後の使用料改定の必要性について検討を行った。その結果、資本費を除く維持管理費に対し料金が不足する状況が続くが、不足額が損益勘定留保資金による補填可能範囲との見通しから、平成24年度の検証では当面料金改定の必要性がないとの結論となり、現行の使用料体系としている。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記のとおり				
その他の使用料体系の 概要・考え方	1ヶ月当たり(消費税抜)				
	区分	汚水排除量	使用料(円)		
	公衆浴場汚水	1mにつき	110		
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,186 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,400 円
	平成27年度	3,186 円		平成26年度	3,491 円
	平成28年度	3,186 円		平成27年度	3,523 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道業務に従事する職員数は、正規職員13名(うち事務職12名、技術職1名)、検針業務を行っている臨時職員2名、計15名。 なお、上記の内、公共下水道事業の正規職員数は、損益勘定所属職員5名(事務職5名)、資本勘定所属職員6名(事務職5名、技術職1名)、計11名。
事業運営組織	組織体制は、課長1名、主に下水道の建設改良工事及び国庫補助金・企業債の借入などを担当する整備係2名(係長1名・技術職1名)、宅内排水設備の検査や維持管理を担当する施設係4名(係長1名・事務職3名)、料金・受益者負担金の賦課徴収及び経理などを担当する管理係8名(係長1名・事務職5名・臨時職員2名)である。なお、一部適用のため管理者は設置していない。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料賦課徴収業務の民間委託について、経費削減の可能性を検証し民間委託の実施に向け準備を進めている。
	イ 指定管理者制度	活用していない。
	ウ PPP・PFI	活用していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>累積欠損金比率は、平成24年度以降当年度純利益が発生した結果、平成27年度決算で初めて累積欠損金が解消され同指標も0%となった。しかし、農業集落排水事業で公共下水道事業の利益剰余金を超える多額の累積欠損金があり、平成27年度下水道事業会計(公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業で構成)の累積欠損金比率は6.71%となっており、今後下水道事業会計全体の累積欠損金の解消が課題と考えている。</p> <p>また水洗化率は年々上昇しているものの、いまだ80%台と全国平均より低い状況である。管路整備がほぼ終了し、人口減少が懸念される中、水洗化率の向上が使用料収入確保には必要不可欠であることから、同指標の改善が課題となっている。</p> <p>さらに企業債残高対事業規模比率は、類似団体より低い数値となっているが、企業債償還金が当市の経営を圧迫していることから、企業債残高の減少及び同指標の改善が必要となっている。</p>

2. 経営の基本方針

<p>【経営方針】 平成20年度より公営企業会計へ移行し、公共下水道事業会計と3地区農業集落排水事業会計の統合を行った。法適移行により経営成績や財政状態の把握または経営の健全化に向けた取り組みを行い、平成24年度以降黒字決算に転じたことから、平成27年度決算では法適以降初めて累積欠損金が解消されるなど、経営状況の改善が図られてきている。</p> <p>しかし、農業集落排水事業では累積欠損金(185,754千円)があり、下水道事業会計全体でも累積欠損金(73,055千円)を抱えている状況にあり、今後人口減少による使用料収入の減額が懸念される中、経営基盤を強化し、持続可能で安定的な経営を展開していくことを基本方針とする。</p> <p>【経営目標】 経営基盤を強化し、持続可能で安定的な経営を実現するために、水洗化率の向上及び経費削減により経常収支比率の向上を目指す。</p> <p>【具体的施策】 大口使用者の接続推進を強化するなど有収水量の増加に取り組むとともに、民間委託による経費節減の可能性を検証し、民間委託可能な業務は委託へ移行するなど、維持管理費の削減に努めていく。</p> <p>さらに、農業集落排水事業においては、現預金不足(92,285千円)が生じており、農業集落排水事業単独での経営状況は厳しい状況にある。そのため、公共下水道施設へ農業集落排水施設を接続し事業の統合を図っていく。また、今後企業債元金の償還ピークを迎え、資金的収支の不足額が増加することが予想される中、計画的に事業を進めるなど投資水準の平準化を図り、内部留保資金が枯渇しないよう経営の健全化に努めていく。</p>
--

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○目標

本市の下水道事業の普及率は99.6%(公共下水道事業91.7%、農業集落排水事業7.9%)と管路整備がほぼ完了し、今後の人口減少が見込まれる中、経営の安定を図るには水洗化率の向上が必要である。現在、市報やホームページ掲載、未接続者への聞き取り調査、イベントPRなどを実施しているが、全国平均を下回っており、大口使用者の接続促進を強化するなど水洗化率の向上に努める。

経営指標	平成27年度数値	目標		算出方法
		目標値	期限	
水洗化率(%)	87.8%	100.0%	平成37年度	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

今後、企業債元金償還のピークを迎え、資本的収支不足額の増加が見込まれるため、内部留保資金の確保が課題となっている。そのため、特に優先度の高い事業については、本経営戦略期間内に実施し、優先順位が低い事業については実施時期を遅らせるなど、損益勘定留保資金が枯渇することがないよう投資水準の平準化を図りながら事業を進めていく。また、地震などの災害に備え、避難所へのマンホールトイレの整備を実施し災害対策の拡充を図るほか、処理場廃止による維持管理費の削減を目的に農業集落排水施設の公共下水道への接続を平成38年度の完了を目指し進めていく。

なお、管渠老朽化率や管渠改善率などの経営指標については、比較的施設が新しく管路の老朽化率が低いため本経営戦略では目標設定を行っていない。

○投資積算の考え方

・建設改良費

国庫補助金や企業債など、財源の確保が見込める事業及び災害対策事業を優先して取り組んでいく。また平成32年度より農業集落排水施設(3施設)の統合を順次進め、平成38年度には完了を予定している。

なお、平成28～37年度の建設改良費見込みは、約51億円を予定し計上。事業内訳は下記のとおり見込んでいる。

事業区分	事業概要	平成28～37年度投資見込額
汚水管渠建設費	汚水管渠及び施設の新設などに係る経費(人件費除く)	1,871,875 千円
	農業集落排水施設統廃合などに係る経費(人件費除く)	197,200 千円
流域下水道事業費	流域下水道建設負担金に係る経費(人件費除く)	1,475,399 千円
受益者負担金・分担金業務費	受益者負担金の賦課徴収に係る経費(人件費除く)	40,000 千円
雨水渠建設費	雨水施設などの新設及び改良に係る経費(人件費除く)	1,152,320 千円
資本勘定所属職員給与費	資本勘定所属職員に係る人件費(給料・手当・法定福利費など)	378,730 千円
	計	5,115,524 千円

② 収支計画のうち財源についての説明

○目標

企業債元金償還額の増加に伴い資本的収支不足額が増加し内部留保資金を圧迫している。特に主要な補てん財源である損益勘定留保資金が今後減少することが見込まれる中、下水道事業会計として内部留保資金を枯渇させないことが大きな課題となっている。現状、損益勘定留保資金の大幅な増額が望めないことから、毎年の当年度純利益を増やし、資本的収支不足額を補てんしていく必要がある。そのため、使用料収入などの増額や維持管理費の削減を図り、経営収支比率の向上や当年度純利益の増額に努めていく。また、資本的支出の抑制を図る必要もあり、特に企業債の借入は優先順位の高い事業を優先的に実施し、それ以外は実施時期を見直すなど、投資の平準化に取り組むことにより、企業債未償還額を一定水準に抑えることにより、料金収入に対する企業債残高の割合を表した企業債残高対事業規模比率の改善に努め、下水道使用料の改定・一般会計の基準外繰入・資本費平準化債の借入などを行わず内部留保資金が枯渇しないよう経営努力を行う。

また下水道使用料や受益者負担金の徴収率向上を図るため、電話催告や戸別訪問を実施するほか、悪質滞納者については債権管理課と連携し、差押えを実施するなど収納率の向上にも取り組んでいく。

経営指標	平成27年度数値	目標		算出方法及び説明
		目標値	期限	
経常収支比率(%)	117.5%	127.5%	平成37年度	経常収益÷経常費用×100 ※平成27年度対比10%以上の増加を目標とする。
企業債未償還額(千円)	29,894,482千円	40%削減 17,936百万円	平成37年度	平成27年度残高29,894,482千円×(100%-40%)≒17,936,689千円
企業債残高対事業規模比率(%)	799.5%	520.0%	平成37年度	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$ ※平成27年度対比65%以上の削減を目標とする。

○財源積算の考え方

・料金収入

家庭用と事業用を分け積算し、家庭用は平成27年度の一人当たりの使用料に水洗化人口を乗じシミュレーションを実施した。また事業用は、今後大きな変化は想定されず、平成27年度の実績値に基づきシミュレーションを実施した。

なお、水洗化率は平成37年度に100%となるように、段階的に引き上げ料金収入に反映した。

・一般会計繰入金

地方公営企業繰入金制度に基づき、全額基準内繰入とし、算出基準は「平成28年度繰出基準」に基づきシミュレーションを実施した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○積算の考え方</p> <p>維持管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項 職員数は現状を維持するものとし、給料・手当・法定福利費を現行制度に基づき計上した。 ・動力費に関する事項 マンホールポンプ場における電気料金を平成27年度実績値に有収水量の変動分を反映しシミュレーションを実施した。 ・修繕費に関する事項 平成27年度実績値を計上した。 ・材料費 平成27年度実績値を計上した。 ・流域下水道維持管理負担金 平成27年度実績値に有収水量の変動分を反映しシミュレーションを実施した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	活用の予定なし
投資の平準化に関する事項	特になし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業内容を見直し民間活力の活用ができる業務は、経費削減の可能性を検証し積極的に検討を行う。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	特になし
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業内容を見直し包括的民間委託できる業務は、経費削減の可能性を検証し積極的に検討を行う。
職員給与費に関する事項	平成29年度において建設課上水道係を下水道課へ編入し、上下水道課として統合する予定。また、使用料の賦課徴収業務を民間委託することにより、同業務に従事する職員の削減も可能となる。今後、事務の効率化及び職員数の適正化を検証し、職員数削減による職員給与費の抑制を行う。
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	薬品費は計上していない。
修繕費に関する事項	特になし

委託費に関する事項	経営の健全化を図るため、下水道使用料賦課徴収業務の民間委託について、経費削減の可能性を検証し民間委託の実施に向け準備を進めている。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、計画中間年の5年に一度見直し(ローリング)を図る。見直しの際は、計画と実績との乖離やその原因を分析するとともに、その結果を次期戦略へ反映するなど、「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを活用し、計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直しなどについて改めて検討を行う。
---------------------	---